

第2章 放射線対策と風評払しょく

第1節 放射線対策

1.放射線教育

所管課：民生部放射能対策室、教育部学校教育課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災後、多くの市民は放射線の影響に不安を抱えながら生活していました。

安心した生活を送るためには、私たち市民一人ひとりがこれら放射線の正しい情報を得て、その影響を理解することが重要です。

特に、子どもたちが放射線の不安を抱えながら成長することがないよう、「放射線教育指導資料」を作成し小中学校での放射線教育に活用するとともに、教職員を対象に放射線教育研修会を実施しています。

また、放射線に関する講演会及び説明会の開催や、広報紙での情報発信等を通し、「正しく恐れ、賢く避ける」を基本方針とした放射線教育を市民に幅広く継続して実施していきます。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	放射線講演会 開催事業	市内各地及び 市内各小中学校	事業内容：一般市民をはじめ、生徒・教員及び市職員を対象に 放射線講演会を実施 事業費：50万円（令和2年度） 事業期間：平成23年度～
継続	学級活動における放射線教育	市内各小中学校	事業内容：特別活動として各学年2時間ずつ放射線教育を実施 事業期間：平成23年度～
継続	放射線教育 研修会	相馬市教育研究 実践センター	事業内容：教職員を対象とする放射線教育研修会を実施 実施期間：平成25年度～
継続	就学児健診時の 放射線説明会	市内各小学校	事業内容：未就学児の保護者に対して放射線の基礎知識と現状 等を説明 事業期間：平成30年度～
継続	放射線に関する 情報発信	市内	事業内容：放射線に対する疑問や身近な話題を、広報そうま（広 報紙）1日号に毎月掲載 事業期間：平成24年度～28年度 放射線に関するQ&A 平成29年度～「Qちゃんの、つばくら先生！ 放射線のこと教えてコーナー」

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

放射線教育は、正確な知識を持った指導者が行う必要があります。そのため、小中学校の教職員を対象とした放射線教育研修会を継続して開催し、指導力の向上に努めます。

また、原子力災害発生から10年が経過し、放射線に対する危機意識が低下傾向にあることから、「放射線教育指導資料」に新たな実験・観察を組み入れる等の見直しを図りながら、放射線教育の一層の充実を目指します。

さらに、就学児健診時の放射線説明会や広報紙による情報発信は、放射線への不安解消のみならず、市の放射線対策の現状を周知する機会となるため、今後も継続して実施していきます。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第6章 環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり

第6節 放射能対策

(1) 放射線教育



放射線教育研修会



外部講師による放射線講座

2.健康管理

所管課：民生部放射能対策室、保健福祉部保健センター、教育部学校教育課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

市は、原子力災害による放射線への不安を解消するため、震災直後から空間線量率を把握するメッシュ調査を市内全域で実施しています。また、子どもたちの安心と安全のため、各市立幼稚園・小中学校で隔月、10地点地上高1cmの空間線量を測定しています。

さらに、将来にわたる健康管理に資するよう、全市民を対象に個人積算線量計による外部被ばく検査を実施していきます。

震災当初、市内においても特定地域の土壌や農畜産物及び魚介類等の一部から、国の基準値を超える放射性物質が検出されたことから、市民の安心のため、内部被ばく検査を定期的に行っています。

加えて、県が実施している甲状腺検査について、受診者数とその結果を共有するなど状況を確認し、子どもたちの健康を継続的に見守っていきます。

今後もこれらの測定と検査を継続し、結果を公表することにより、市民の健康不安の解消と将来にわたる健康管理に努めます。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	空間放射線量測定 メッシュ調査	市内全域	事業内容：市内の空間放射線量を把握のためのメッシュ調査 事業費：10万円（令和2年度） 事業期間：平成23年度（1km四方） 平成24年度～令和2年度（500m四方） 令和3年度～（1km四方）
継続	10ポイントモニタリング調査	市立幼稚園 市内各小中学校	事業内容：10地点地上高1cmの位置で空間線量を測定 市のホームページに測定値等を掲載 事業期間：平成23年度～令和2年度（50地点計測） 令和3年度～（10地点計測）
完了	個人積算線量計 装着による外部 被ばく検査	ガラスバッジによる 測定	事業内容：中学生以下及び妊婦を対象に外部被ばく線量を測定 ※平成28年度からD-シャトルに完全移行 事業期間：平成23年度～平成27年度
継続		D-シャトルによる 測定	事業内容：全市民を対象に外部被ばく線量を測定 測定結果を分析評価し、健康対策専門部会等に報告 事業費：1,559万円（令和2年度） 事業期間：平成26年度～
継続	放射線内部被ばく 検査事業	ホールボディカウンタによる検査	事業内容：市民の放射線内部被ばく検査を実施 小・中学生は学校集団方式により検査を実施 事業費：5,125万円（令和2年度） 事業期間：平成24年度～
継続	外部・内部被ばく 線量測定の結果 の送付	ガラスバッジ、D- シャトル、ホール ボディカウンタ の受診者	事業内容：外部・内部被ばく線量測定の受診者に対し、測定の結果表を送付 事業費：59万円（令和2年度） 事業期間：平成30年度～
継続	放射線講演会・ 個別相談会	市内	事業内容：測定結果に基づき、個別相談会を開催 事業期間：平成23年度～
継続	甲状腺超音波検査	市内全域 （各小・中学校等） 県内・県外医療機 関等	事業内容：県民健康調査の一貫として県が実施 検査の結果、結節性病変（しこり）等を認めた場合は、医大病院等で二次検査を実施 事業期間：平成25年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

空間線量測定については、健康対策を考えるうえで線量率の変化を把握することが重要であるため、調査内容等を見直しながら今後も継続していきます。

外部被ばく線量測定及び内部被ばく検査については、健康への不安解消や、放射線を避けるための意識づけとなるため、今後もより多くの方が継続して測定・検査を行うよう、情報を発信していきます。併せて、相馬市民・福島県民というだけで、根拠のない偏見による差別を受けないために、測定結果をまとめた結果表の送付を行っています。

甲状腺検査についても、より受診しやすい体制づくりや、検査の目的及び継続受診の必要性の周知を県と連携して行い、長期にわたって受診していただくよう努めていきます。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第6章 環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり

第6節 放射線対策

- (2) 市内の空間線量の把握
- (3) 外部被ばく線量検査、内部被ばく検査の継続
- (4) 学校施設における放射線量等測定

第2節 風評払しょく

1.情報発信

所管課：民生部放射能対策室、保健福祉部社会福祉課、産業部農林水産課、教育部学校教育課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

福島県産の農水産物については、放射性物質の検査を徹底し、安全を確認したうえで流通・販売をおこなっていますが、原子力災害発生から10年経過した現在においても未だ風評が根強く残っています。

風評を払しょくするため、J Aや漁協等、各関係機関と連携し、放射性物質の検査体制や検査結果に基づく農水産物の安全性などが消費者に正しく理解されるよう、情報を発信していきます。

また、浜の賑わいを創出する復興のシンボルとして整備した相馬復興市民市場や磯部水産加工施設あるいは友好都市等でのイベントにおいて、相馬市産農水産物のPR活動を行い、配布したサンプルを実際に食していただくこと等により、品質や食味の良さを実感してもらい県内外にファンを増やしていきます。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
新規	市農水産物PR事業	相馬復興市民市場	事業内容：市農水産物等の販売 市水産物を中心としたメニュー提供（食堂） 各種イベントやホームページ等による市農水産物のPR 事業費：4,446万円（令和2年度） 事業期間：令和2年度～
継続		首都圏等	事業内容：首都圏や友好都市等のイベントに参加し、放射線対策の取組や県産品の安全性などの情報を提供 市農水産物のPRを行い、消費者の不安を払しょく 事業期間：平成25年度～
継続	自家消費野菜等放射性物質測定	市役所 玉野公民館	事業内容：自家消費野菜等の放射性物質の測定 測定結果を広報紙及びホームページに掲載 事業費：205万円（令和2年度） 事業期間：平成23年度～
継続	給食の放射性物質測定事業	市内各小中学校	事業内容：学校給食の放射性物質を測定 測定結果を市ホームページにて公表 事業費：1,566万円（令和2年度） 事業期間：平成24年度～
		市内各認可保育園	事業内容：保育所給食の放射性物質を測定 測定結果を各園にて公表 事業費：1,096万円（令和2年度） 事業期間：平成24年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

福島第一原子力発電所で発生している処理水の処分問題等、原子力災害に伴う風評は収束の見通しが不透明な状況であり、払しょくに向けた取組は今後も継続して行う必要があります。

食品の放射性物質測定においては、野生のきのこなど出荷制限中の一部の食品を除き、ほとんど放射性物質は検出されていませんが、全国の消費者にその事実が正しく認識されていないため、検査結果の公表を継続し、食品への不安解消を図っていきます。

また、相馬復興市民市場や磯部水産加工施設等を活用し、風評の払しょくや地元農水産業の復興につなげていきます。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第1節 新たな農業の振興

第3節 水産業の振興

第6章 環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり

第6節 放射能対策



相馬復興市民市場（浜の駅 松川浦）



自家消費野菜等放射性物質測定

2.地産地消

所管課：民生部放射能対策室、産業部農林水産課、教育部学校教育課

概要（目的、これまでの取組、現状・課題等）

地元の消費者が、自ら相馬市産農水産物の安全性を理解し、積極的に消費する地産地消の取組は、地域経済の循環を活性化し、地場製品の消費拡大を図るだけではなく、農水産業への理解の促進に繋がり、風評払しょくのための大きな力になります。

相馬復興市民市場にて、新鮮で安価な相馬市産農水産物の販売を行うほか、イベントでのサンプル配布等を通じて地場製品の安全性や美味しさをPRしていきます。

また、市内小中学校での食育教室の開催や、地場製品を活用した給食を提供することで、地産地消の取組を進めています。

さらに、市民が安心して相馬で採れた食材等を消費できるよう、自家消費野菜等や学校給食の放射性物質検査及び公表をおこないます。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
新規	市農水産物 PR 事業【再掲】	相馬復興市民市場	事業内容：市農水産物等の販売 市水産物を中心としたメニュー提供（食堂） 各種イベントやホームページ等による市農水産物の PR 事業費：4,446 万円（令和 2 年度） 事業期間：令和 2 年度～
継続	地産地消の推進	市内全域	事業内容：市内イベント等での相馬市産農水産物の P R 実施 学校給食における相馬市産農水産物の積極的活用 事業期間：平成 24 年度～
継続	学校給食での放射性物質測定事業【再掲】	市内各小中学校	事業内容：学校給食の放射性物質の測定 測定結果を市ホームページにて公表 事業費：1,566 万円（令和 2 年度） 事業期間：平成 24 年度～
継続	食育の推進		事業内容：栄養教諭や東京農業大学による食育講座等実施 相馬市産農水産物の積極的な授業での活用 食文化を継承する郷土料理の献立の導入
継続	自家消費野菜等放射性物質測定【再掲】	市役所 玉野公民館	事業内容：自家消費野菜等の放射性物質の測定 測定結果を広報紙及びホームページに掲載 事業費：205 万円（令和 2 年度） 事業期間：平成 23 年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

市民に安心して相馬市産農水産物を消費していただくため、これらの放射性物質測定を継続するとともに、安全性が伝わるよう、効果的な情報発信を行います。

また、学校給食における相馬市産農水産物の活用には、安定的な数量確保の点で課題もありますが、地場産品の活用は、子どもたちが多彩な食材に触れ、地元の恵みと郷土の味を知る機会となることから、今後も積極的に地産地消の取組を進めていきます。



小学生による磯部水産加工施設の見学

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第 3 章 生き抜く力を育む学校教育の充実

第 3 節 生き抜く力を育む学校教育の充実

(5) 学校施設の充実

第 4 章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第 1 節 新たな農業の振興

第 3 節 水産業の振興

(1) 早期の本格操業の再開

(2) 安全で安心な水産物の生産と供給